

令和 7年度予算見積調書

課室名：学事課
 担当名：専修各種学校担当
 内線：2562 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
N55	高等教育（私立専門学校）無償化事業			一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校父母負担軽減事業補助	
事業期間	令和元年度～	根拠法令	大学等における修学の支援に関する法律			針路	05	未来を創る子供たちの育成	
						分野施策	0505	私学教育の振興	
1 事業概要				5 事業説明 (1) 事業内容 全国一律の基準で、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に対して、授業料及び入学金の減免を実施する。 令和6年度から、中間層のうち多子世帯または理工農系学科に通う学生への支援を拡大した。 令和7年度からは、多子世帯について、所得制限を設けず、授業料及び入学金の無償化へと支援を拡大。 ア 対象 私立専門学校 イ 補助額 授業料及び入学金の減免 (ア) 年収約270万円未満 補助上限：授業料 590,000円、入学金 160,000円／補助率：全額 (イ) 年収約300万円未満 補助上限：授業料 393,400円、入学金 106,700円／補助率： 2/3 (ウ) 年収約380万円未満 補助上限：授業料 196,700円、入学金 53,400円／補助率： 1/3 (エ) 年収約600万円未満の理工農系 補助上限：授業料 147,500円、入学金 40,000円／補助率： 1/4 (オ) 多子世帯 補助上限：授業料 590,000円、入学金 160,000円／補助率：全額 (2) 事業計画 ア 授業料等減免の対象となる機関(学校)の認定 イ 授業料等減免を実施する学校に対して減免費用を補助 (3) 事業効果 意欲ある学生が経済的理由により修学を断念することを防ぐ。 (4) 変更点 多子世帯について、所得制限を設けず、授業料及び入学金を補助上限額まで無償化					
社会で自立し、及び活躍することができる人材を育成するために必要な質の高い教育を実施する私立専門学校における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減する。									
私立専門学校授業料等減免事業補助 1,448,710千円									
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用)(区分)教育費(款)その他の教育費(細目)総務調査費(細節)総務調査費(私立専門学校授業料等減免費交付金(1/2))									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.8＝17,100千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	1,448,710	724,355						724,355	469,244
前年額	979,466	489,733						489,733	

事業内訳書

事業名	高等教育（私立専門学校）無償化事業		
単位事業名	私立専門学校授業料等減免費補助事業	予算額	1,448,710千円

○歳入 (単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 私立学校費負担金	724,355	234,622	専門学校授業料等減免費負担金 負担率 1/2
一般財源	724,355	234,622	
合計	1,448,710	469,244	

○歳出 (単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,448,710	469,244	授業料等減免を行う学校への補助
合計	1,448,710	469,244	